



●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

一般質問

Q 番の州公園への大型商業施設誘致は、都市公園法上の課題により困難であると聞いていますが、今後、相手方企業との交渉はどうやっていくのか。

A 市民から大型商業施設の誘致を望む声があることは認識しており、本市に企業を誘致することも大事なことだと考えています。しかし、都市公園法上立地が困難であることに加え、番の州地区の入り口に誘致を行うことは、沙弥島・瀬居町に住む市民の生活道路がさらに渋滞し、生活の支障となる可能性も高く、本市にとってのまちづくりに大きく寄与するかは疑問を持っています。

今後の相手方企業との交渉では、他の地域の希望があれば、内容を吟味し、可能な限り応援もしていきたいと考えています。

(市長)

質問の主な項目

・前市長の事業について

Q 既存の都市公園や緩衝緑地など市内の公園について、暮らしに豊かさを創り出す拠点として、土地状況や利用状況に応じた公園のあり方を検討する組織を立ち上げ、検討する予定です。そして、公園を各地域のシンボルとして、住民と共に維持管理できるよう目指していく、住民が自信を持てる公園造りを行いたいと考えています。

今後は、今ある公園を魅力あるものに造り替えていくことに取りかかりたいと考えています。

(市長)

質問の主な項目

・前市長の事業について
・小学校給食費の無償化など

これは、まちに活力と魅力が不足していることが要因の一つと考えています。そのため、まちの将来への期待値を高め、次代を担う若い世代から住みたいまちとして選ばれる新たなまちづくりこそが、今、取り組むべき人口増施策であると考えています。

そして、住宅購入者等がまちの価値を選ぶという視点を大切にし、いかにまちの価値を高め、民間投資を促すことができるかを基本とし、中心市街地におけるまちづくり、「子育て・教育」などの個々の施策を有機的に連動させることによって選ばれることで、定住人口の増加を目指していきます。

(市長)

Q 民間保険会社による令和2年度の調査結果では、加入率は義務化地域で65.3%、非義務化地域で48.7%となつておらず、義務化地域の方が16ポイント程度高い状況となっています。

自転車が加害者となる交通事故による高額な損害賠償事例が発生しており、自転車損害賠償保険等への加入の必要性は高まっています。本市としては、引き続き、市広報紙等での啓発や交通安全教室などの各種施策を実施し、交通安全意識の向上に努めるとともに、家庭で話し合うきっかけとなるように、パンフレット等を配布するなど、県及び関係団体と連携し、あらゆる機会を捉えて積極的に情報提供に努めています。

(市民生活部長)

番の州公園の大型商業施設誘致における相手方企業との交渉は



前川 昌也 議員
市民グループ未来の会



住みたくなる市、選ばれる市にするために公園の整備を

公約実践による人口増加の根拠は



野角 満昭 議員
無所属



自転車保険加入促進のための本市の対応は

●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

番の州公園の大型商業施設誘致における相手方企業との交渉は

Q 番の州公園への大型商業施設誘致は、都市公園法上の課題により困難であると聞いていますが、今後、相手方企業との交渉はどうやっていくのか。

A 市民から大型商業施設の誘致を望む声があることは認識しており、本市に企業を誘致することも大事なことだと考えています。しかし、都市公園法上立地が困難であることに加え、番の州地区の入り口に誘致を行うことは、沙弥島・瀬居町に住む市民の生活道路がさらに渋滞し、生活の支障となる可能性も高く、本市にとってのまちづくりに大きく寄与するかは疑問を持っています。

今後の相手方企業との交渉では、他の地域の希望があれば、内容を吟味し、可能な限り応援もしていきたいと考えています。

Q 選ばれる市にするためにも、新たに公園整備が必要であると思うが、今後、子育て世帯や高齢者が集まる市民の居場所として、計画的に公園を整備していく考えはないか。

Q 公約の実践により、人口増加につながると考えた根拠とその具体策について伺う。

A 企業誘致は順調に進捗したものの、人口減少が続いていることは、まちに活力と魅力が不足していることが要因の一つと考えています。そのため、まちの将来への期待値を高め、次代を担う若い世代から住みたいまちとして選ばれる新たなまちづくりこそが、今、取り組むべき人口増施策であると考えています。

Q 保険加入を義務化している自治体と努力義務となっている自治体とで加入状況にどのような差異があるのか。また、保険加入の積極的推進策について伺う。

A 民間保険会社による令和2年度の調査結果では、加入率は義務化地域で65.3%、非義務化地域で48.7%となつており、義務化地域の方が16ポイント程度高い状況となっています。

Q 番の州公園への大型商業施設誘致は、都市公園法上の課題により困難であると聞いていますが、今後、相手方企業との交渉はどうやっていくのか。

A 市民から大型商業施設の誘致を望む声があることは認識しており、本市に企業を誘致することも大事なことだと考えています。しかし、都市公園法上立地が困難であることに加え、番の州地区の入り口に誘致を行うことは、沙弥島・瀬居町に住む市民の生活道路がさらに渋滞し、生活の支障となる可能性も高く、本市にとってのまちづくりに大きく寄与するかは疑問を持っています。

今後の相手方企業との交渉では、他の地域の希望があれば、内容を吟味し、可能な限り応援もしていきたいと考えています。

Q 選ばれる市にするためにも、新たに公園整備が必要であると思うが、今後、子育て世帯や高齢者が集まる市民の居場所として、計画的に公園を整備していく考えはないか。

Q 公約の実践により、人口増加につながると考えた根拠とその具体策について伺う。

A 企業誘致は順調に進捗したものの、人口減少が続いていることは、まちに活力と魅力が不足していることが要因の一つと考えています。そのため、まちの将来への期待値を高め、次代を担う若い世代から住みたいまちとして選ばれる新たなまちづくりこそが、今、取り組むべき人口増施策であると考えています。

Q 保険加入を義務化している自治体と努力義務となっている自治体とで加入状況にどのような差異があるのか。また、保険加入の積極的推進策について伺う。

A 民間保険会社による令和2年度の調査結果では、加入率は義務化地域で65.3%、非義務化地域で48.7%となつており、義務化地域の方が16ポイント程度高い状況となっています。